

## 指定試験機関等のあり方に関する検討会（医政局）設置要綱

### 1 趣 旨

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書（平成22年12月）における「全指定法人は、指定根拠法令の検討を通して、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。」との提言を受け、医政局が所管する医療関係資格に係る指定制度のあり方及び指定法人の業務の効率化等について検討を行うものとする。

### 2 主な検討事項

- 臨床工学技士法、義肢装具士法、歯科衛生士法、救急救命士法、言語聴覚士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法に基づく指定制度の必要性について
- 指定機関のあり方について
- 指定法人に係る業務の効率的な実施について

### 3 検討会メンバー

別紙のとおり

### 4 運 営

- 本検討会の庶務は医政局医事課において行う。
- 本検討会の議事は公開とする。

### 5 スケジュール

第1回検討会を平成24年2月に開催し、年度内にとりまとめを行う。

(別紙)

指定試験機関等のあり方に関する検討会（医政局）名簿

氏名	所属
秋山 修一郎	新日本有限責任監査法人公認会計士
井出 健二郎	和光大学教授、東京医科歯科大学大学院講師
加々美 光子	弁護士
木村 光江	首都大学東京大学院教授
高木 康	昭和大学医学部教授
和田 啓二	学校法人河合塾新教育事業本部長

(敬称略、五十音順)